

石川県中能登町 通学路整備と安全対策について

～快適な通学路空間確保の実現に向けて～

中能登町 土木建設課

1. 中能登町の概要

石川県中能登町は、平成 17 年 3 月に鳥屋町、鹿島町及び鹿西町の合併により誕生しました。

石川県の北半分を占める能登半島のほぼ中央に位置し、南は羽咋市、西は志賀町、北は七尾市、東は富山県氷見市と接しています。面積は 89.36km² の町です。

地勢は、邑知地溝帯を中心に平野部が七尾市から羽咋市まで拡がり、東側に石動山、西側は眉丈山をそれぞれ中心とし、日本の原風景ともいえる田園を取り巻く丘陵地の緑や潤いのある河川等の自然に恵まれています。

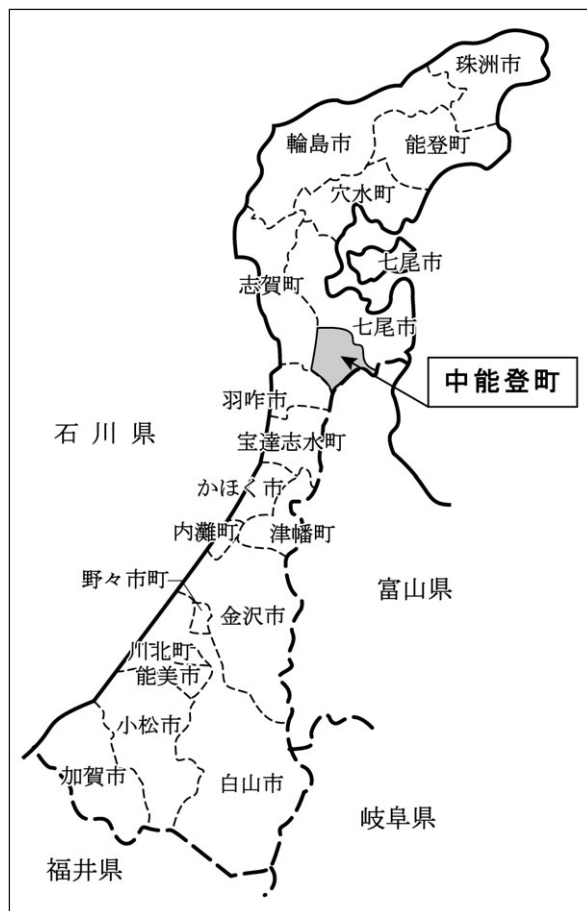
東側の山地から富山県側へは 3 本の県道が通じており、古くから交流がありました。

山地からは多くの小河川が流れ、町の重要な水源となっています。

平成 23 年 6 月には、「能登の里山里海」（中能登町を含む能登半島の 9 市町）が、新潟県の佐渡地域とともに、国内初の世界農業遺産に認定されました。

「国指定史跡 石動山」や「国指定史跡 雨の宮古墳群」など数多くの遺跡や古墳等が分布しているほか、旧街道沿いの集落や神社・寺院群、それらを舞台とした祭りなどの伝統文化も息づいており、歴史・文化の香りの高いまちとなっています。

人口は、2010 年実施の国勢調査で約 19,000 人であり、決して大きな町ではありませんが、「行きたくなる学校、帰りたくなる家庭、住みたくなる地域」をまちづくりの基本理念として、子育て支援や学校教育の充実を図り、地域の風土を活かしたにぎわいと活力のある魅力的な町を目指して各種施策を推進しています。



中能登町 位置図

2. 安全・安心で快適な住環境づくり

(1) 道路の整備

道路は地域の基盤であり、地域の活性化に大きく関連しています。

主要な施策としては「基幹道路の整備」と「生活道路の整備」を施策体系の両輪と位置付けています。

基幹道路については、通行量の増大や通行車両の大型化に対応し、歩道の新設・拡幅、バリアフリー

化等を推進しています。また、生活道路については、住民生活に密着したものであり、狭隘区間の解消や冬季の除雪体制強化、消雪施設の設置等、車両通行における交通安全対策に配慮した道路の整備を推進しています。

■主要な事業

主要な施策	主要な事業
(1) 基幹道路の整備	道路改良事業（道路新設、拡幅、歩道設置等）
(2) 生活道路の整備	道路改良事業（路肩拡幅等） 消雪施設整備事業 交通安全施設等整備事業



歩道設置工事

(2) 交通安全・防犯対策

本町では、様々な危険から町民を守り、安心して暮らすことができる住環境づくりを進めています。

具体的には、道路網の整備改善に努め、各種施設や道路新設改良等を推進するとともに、国、警察、学校、民間団体など関係機関との緊密な連携のもと、地域ぐるみで交通安全意識の高揚や交通道德の啓発を図り、本町の事故絶滅を目指すこととしています。

また、犯罪の多様化、凶悪化、低年齢化が進行していることから、本町では、警察や自主防犯組織等と一体となった防犯体制を強化するとともに、町民の防犯意識の高揚や青色回転灯を装備した防犯パトロールカーを活用するなど地域の防犯環境の整備等を進め、犯罪のない明るい地域社会づくりに向けた活動に取り組んでいます。



除雪



地域防犯パトロール

(3) 公共交通機関の充実

駅は町内に4駅あり、毎日2,500人が利用しています。JRは町内で最大の公共交通機関となっており、定期路線バスについては、複数の路線が設けられ、毎日約580人の利用があります。

コミュニティバスについては、公共交通空白地帯の交通弱者対策として、現在は3系統で運行しており、毎日約180人の利用があります。

自転車の利用については、各駅や公共施設、大型商業施設等に駐輪場が整備され、利用者の利便性を図っています。また鉄道利用者の自転車、自動車については、駅周辺に無料の駐輪場や駐車場を設けることにより、鉄道利用者の利便性を図り、公共交通機関としての鉄道利用促進を図っています。



循環バス

3. 通学路の整備

本町は、多様で質の高い教育の推進を図る「教育の町 中能登」の実現が重要施策の一つとして挙げられています。

現在、中能登町には小学校が3校、中学校が1校、高等学校が1校あります。

そのうち、中能登町制が施行した平成17年3月以降、学校再編に伴い、小学校と中学校が統合によりそれぞれ1校ずつ開校しています。

平成25年4月に新町誕生の象徴となる一大事業として、合併前の鳥屋町、鹿島町、鹿西町に各1校ずつ存在した中学校を統合し、「中能登中学校」として開校しました。中能登町のほぼ中央部に校舎を新築し、500名を超える生徒を迎え入れて、能登地区有数の大型中学校が誕生しました。

平成27年4月に旧鹿島町3校の小学校を統合し「鹿島小学校」として開校しました。中学校の統合により空いた施設に校舎を建設し、一部施設を利活用して誕生した小学校です。開校時の児童数は464名でした。

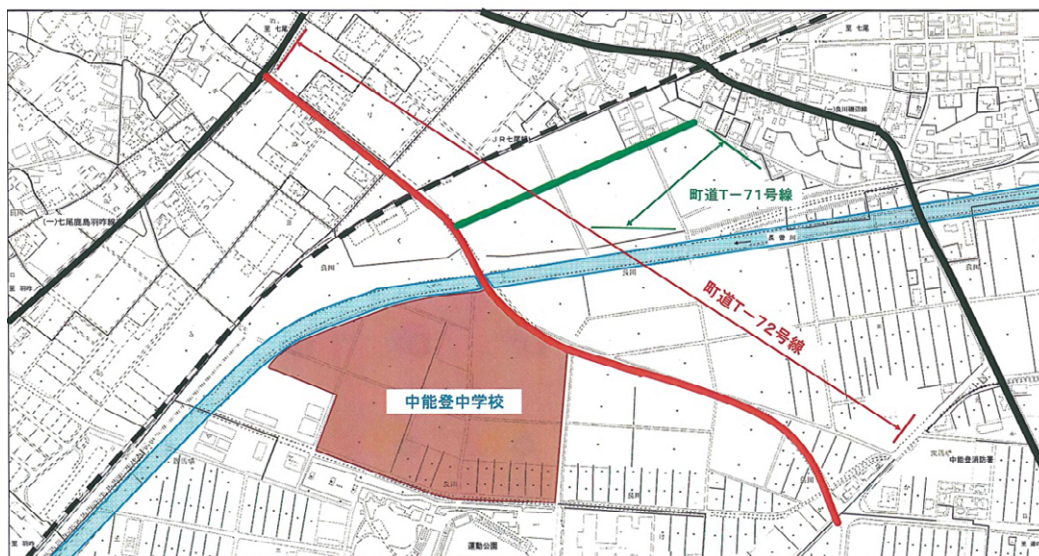
本町では、この学校の統合に併せて、学校周辺道路及び通学路の整備を実施しました。

(1) 中能登中学校

先述のとおり、中能登中学校は中能登町のほぼ中央部に位置します。建設地は全て水田等の農地を買収し、造成・建設されました。統合中学校の建設箇所が決定された当時は、周辺は自動車の擦れ違いも困難な狭い道路ばかりでした。

中能登町内の中学生 500 名以上が通うことになるため、徒歩、自転車、路線バス、電車など生徒の通学方法も多岐に渡り、統合中学校周辺の交通量が開校と同時に一気に増加することは明確であり、学校周辺道路の拡幅及び歩道整備は喫緊の課題となりました。

中能登中学校周辺 通学路整備 (中能登町 良川 地内)



中能登中学校 通学路

本町が実施した通学路整備の事例を、以下のとおり紹介します。

1) 町道 T-72 号線

本路線は、主要地方道七尾羽咋線から JR 七尾線及び国道 159 号線を横断し一般県道七尾鹿島羽咋線を結ぶ幹線道路で、当路線の沿線に統合中学校建設が計画されました。

本路線は昭和 50 年代に大規模な改良が行われ、片側に幅 2.0m 程度のアスファルト舗装の歩道も整備されていましたが、統合中学校開校後に増加する生徒等の自転車利用者及び歩行者の通行帯確保を目的として拡幅し、併せてバリアフリー化を行うことにより、安全・安心・快適な歩行者環境の整備を行いました。

また、統合中学校の開校に伴い、路線バスや循環バス及びスクールバス等、大型車両の利用が増加することが見込まれたため、車道部分も改良しました。

事業年度は平成 22 年度から平成 24 年度、事業費は約 150 百万円であります。



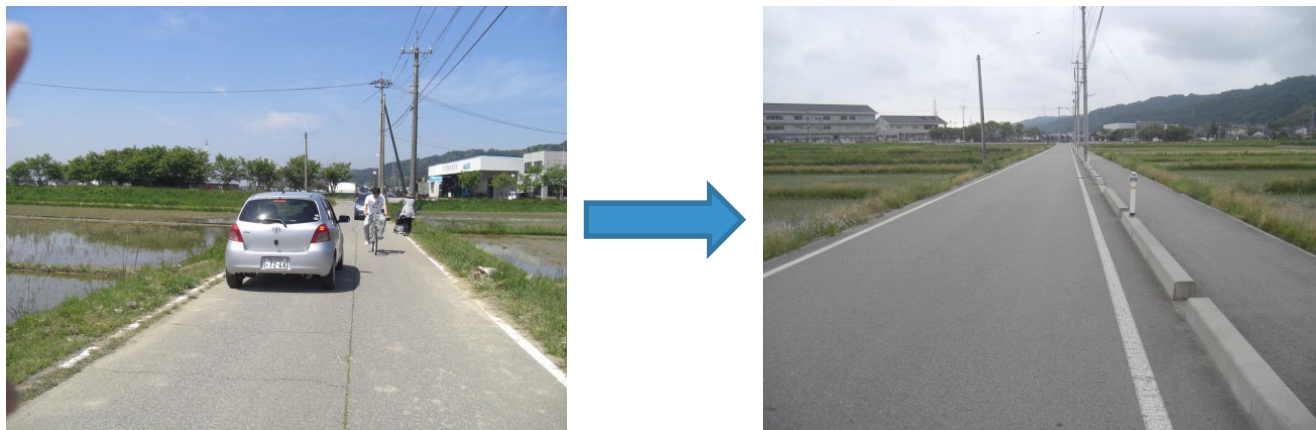
町道 T-72 号線

2) 町道 T-71 号線

本路線は、中能登中学校と旧鳥屋町を最短で結ぶ路線であり、なお且つ電車通学する生徒が最寄駅から徒歩で利用する通学用道路です。

本路線は歩道が設置されていなかったため、歩道を新設することにより、通学生徒の安全性確保を図りました。

事業年度は平成 23 年度から平成 24 年度。事業費は約 60 百万円であります。



町道 T-71 号線

3) 町道 K1-2 号線

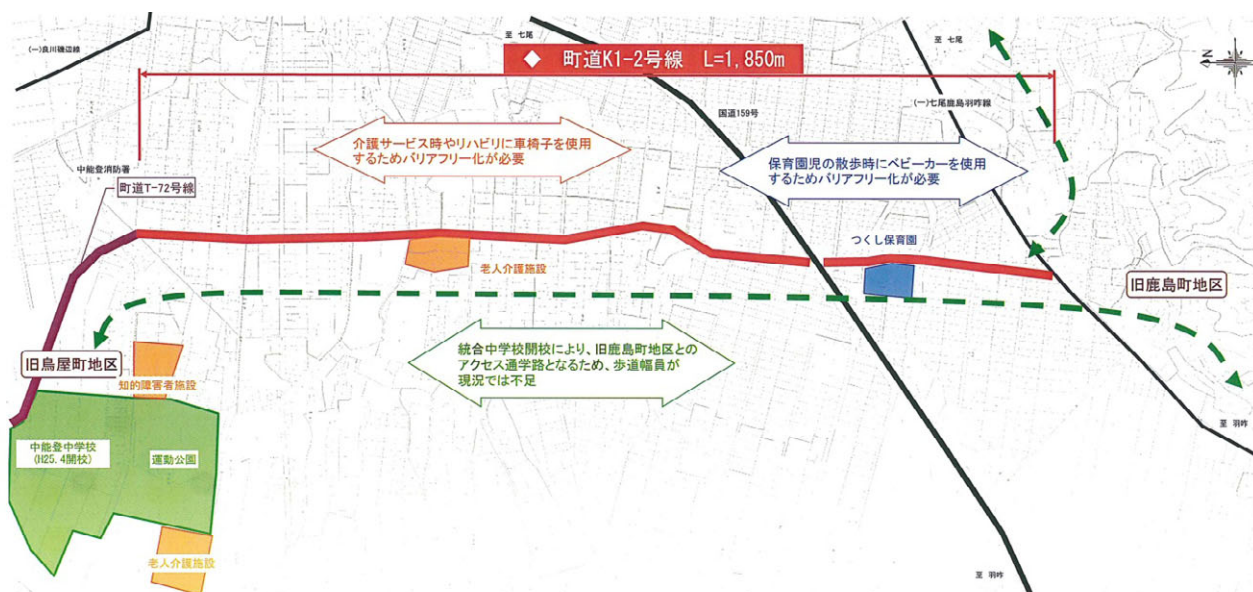
本路線は、旧鹿島町と旧鳥屋町を結ぶ幹線道路であり、沿線には消防署が立地し、緊急用道路として使用されています。

歩道部においては、幅 2m のマウンドアップの歩道が整備されていました。

本路線は、旧鹿島町から中能登中学校へ通学するため中学生の通行量が大幅に増加することが見込まれたことから、歩道の拡幅が必要となりました。

また本路線沿線には老人介護施設や町立保育園も立地しているため、車椅子やベビーカーによる通行にも使用されることから、歩道のバリアフリー化も併せて実施しました。

事業年度は平成 24 年度から平成 26 年度。事業費は約 230 百万円であります。



町道 K1-2 号線 位置図



町道 K1-2 号線

(2) 鹿島小学校

当小学校は鹿島中学校が中能登中学校に統合されたことにより、空いた敷地を利用して小学校が建設されました。この小学校を周回するように形成されているのが「町道 KB-59 号線」です。

統合小学校の建設が決定された当時、車道幅員が1車線分しかありませんでした。

新しい小学校は、朝の通学時間帯にスクールバスと路線バスが学校玄関付近まで送迎されることとなり、現状では交通障害を起こすことが懸念されたことから、片側1車線道路に改良し、且つ歩道拡幅を行い、快適な通行環境の整備を図りました。

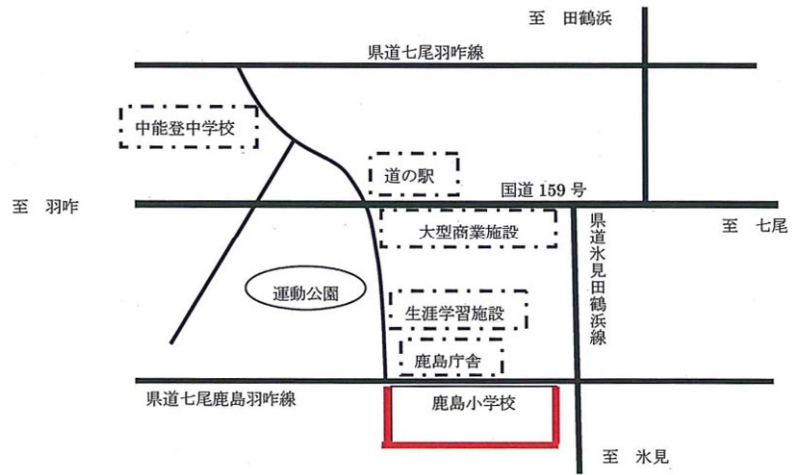
事業年度は平成26年度。事業費は約150百万円であります。

また、当小学校の下校児童に対する安全対策には、石川県及び公安委員会にもご尽力いただきました。

多くの児童が登下校時に路線バスを利用します。路線バスのバス停が一般県道七尾鹿島羽咋線沿いに立地しているもの

の、バス停車帯がないため、バスへ乗降する際、車道が渋滞していました。また、後続車両が追い越す際にはバスが死角となり県道を横断する児童が危険にさらされていました。

このことから石川県が平成26、27年度にバス停車帯及び歩道を整備を行い、また、併せて、徒歩で下校する児童の安全を配慮し、公安委員会が横断歩道を適正な箇所に移設することとなりました。その横断歩道には、毎日の登下校時間帯に地域住民による見守りが実施されています。



鹿島小学校 位置図



町道 KB-59 号線

鹿島小学校の通学路は、まさに地域ぐるみで整備されました。これには各関係機関のご尽力はもとより、地元住民の多大なるご理解とご協力があったことを申し添えます。



県道七尾鹿島羽咋線 バス停車帯



県道七尾鹿島羽咋線 横断歩道

4. 通学路の安全確保に関する取り組み

通学路の安全性向上において、ハード対策についてはこれまで記載しましたが、中能登町ではソフト面での取り組みも実施しています。

平成 24 年に京都府で登校中の児童の列に自動車が突っ込み、多数の児童が犠牲になる悼ましい事故が発生したのは記憶に新しいところです。その他にも近年、全国で登下校中の児童が犠牲になる交通事故が絶えず発生しています。

このため、中能登町では通学路の安全を確保するために関係機関と連携して定期的に通学路合同点検を実施し、併せて対応策を講じることとし、平成 27 年 10 月に「中能登町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

本プログラムに基づき、関係機関と連携して児童が安心して通学できるように安全確保及び事故の未然防止を図ることとし、また、実施するにあたっては、「中能登町通学路安全推進協議会」を設置し、各関係機関と連携を図ることとしました。

協議会では、定期的に合同点検等を実施し、それに基づき各関係機関が現状把握と情報共有を行い、通学路の安全対策について効果の検証を図り、改善・充実に努めております。

本プログラムの体制及び取り組み方針については、以下のとおりです。

1) 「中能登町通学路安全推進協議会」委員構成

機関・団体名	分野
中能登町教育委員会	学校関係者
中能登町立小学校 代表者	
七尾警察署 交通課	交通安全管理者
石川県学校安全推進アドバイザー	
中能登町 総務課	
石川県中能登土木総合事務所 維持管理課	道路管理者
中能登町土木建設課	

2) 合同点検の実施

- ① 毎年4月以降、各小学校はPTA等の協力のもと、通学路の危険箇所を抽出し、町教育委員会事務局へ報告します。
- ② 報告のあった危険箇所について、小学校ごとに、学校、PTA、道路管理者、警察、教育委員会、地域関係者等が参加して合同点検を実施します。
- ③ 合同点検は、原則年1回、夏季休業中に実施します。ただし、緊急に点検が必要とされる場合は、臨時に合同点検を実施します。



通学路合同点検

3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、ハード対策（歩道整備や防護柵設置等）、ソフト対策（交通規制、交通安全教育等）が必要な箇所に応じて、実施主体が具体的な実施方法を検討します。

4) 対策の実施

対策が円滑に進むように関係機関が相互に連携を図ります。また、緊急性や危険性の高いものから実施されるよう、関係機関に働きかけます。

5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、対策効果の把握に努めます。

また、対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図り、より効果的な対策を講じるよう努めます。

6) 合同点検・対策箇所等の公表

点検結果や対策内容については、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、中能登町ホームページで公表します。

平成 27 年度は、8 月と 9 月に合同点検を実施し、9 箇所のを対策箇所を抽出しました。

対策内容は、狹隘区間における側溝整備や外側線の設置等による歩行空間の確保、横断歩道及び防護柵の設置等が主なものとなっています。

財政状況が厳しいこともあり、全ての対策箇所について対策を完了させることは容易ではありませんが、緊急性や危険性などを配慮しながら、効率的かつ効果的な対策を実施し、児童が安全で安心して通学できる環境整備に努めてまいります。

6. おわりに

通学路の合同点検や協議会等の活動を進めていく中で、学校関係者や警察、地元住民とコミュニケーションを図る機会が以前より増えて、様々な意見を交わすようになりました。各関係機関の皆様は通学路の安全性向上について真剣に知恵を出し合い、時には熱く議論することもあります。

子どもは地域の宝です。

私たちは道路管理者という立場から、町内の学校に通う全ての児童・生徒が安心して楽しい学校生活を過ごせるように、日常の道路維持管理業務を通して通学路の安全確保に努めます。そして、わが町にとって大切な財産である小・中学生の尊い命を関係機関が一丸となって守っていきたいと考えております。